

## 建築設計等委託業務成績評定表

課名： **建築課**

平成 年 月 日

副市長		総務部長		部長		課長		課長補佐		担当係長		担当調査職員	
						技術室 検査長		課員				検査員	

業務名称																	
場所		宮崎市															
委託金額		当初 円						変更 円									
委託期間	当初							から									
	変更							から									
完了年月日								完了検査 年月日									
受注者 名称																	
受注者 所在地																	
管理技術者氏名						担当主任技術者氏名											
担当係長 職氏名						印						総括検査員職氏名					
担当調査職員 職氏名	建築							印	検査員 職氏名	建築							印
	電気							印		電気							印
	機械							印		機械							印

### 業務評定点

業務評定点(総合点) ①-③[①-③-④]		( 65 ) [ ]	
(再通知を行った日付平成 年 月 日 )			
業務評定点(総合点)の内訳			
① 業務評定点(総合点:減点無し)			( 65.0 ) [ ]
② 基礎点			( 65.0 ) [ ]
③ 業務履行中に生じた事由による減点			( - ) [ ]
④ 業務完了後に生じた事由による減点			[ ]
管理技術者評定点			
管理技術者評定点		( 65.0 ) [ ]	
業務評定点(総合点:減点無し)の分野別内訳			
建築意匠	( 65.0 ) [ ]	電気設備	( 65.0 ) [ ]
建築構造	( 65.0 ) [ ]	電気設備積算	( 65.0 ) [ ]
建築積算	( 65.0 ) [ ]	機械設備	( 65.0 ) [ ]
		機械設備積算	( 65.0 ) [ ]

担当調査職員の意見及び特記	担当係長の意見及び特記	検査員の意見及び特記

※複数による検査が行われる場合、検査員全員の所属及び氏名を検査員所属・氏名欄に明記して押印すること。  
 その際、総括検査員(検査結果を総括する職員)が定められた場合には、総括検査員とそれ以外の検査職員の別についても明示すること。  
 ※[ ]内は修正後

参考

### 業務評定点（総合点）の内訳

業務名

受注者名 会社名称

業務評定点（総合点：減点無し） 65 点

業務履行中又は完了時に生じた事由による減点 点

業務完了後に生じた事由による減点 点

業務評定点（総合点：減点無し）の加減点数の評価項目別内訳

評価項目		評価の視点	項目の分類	指標	得点		配点
業務の実施能力	業務実施体制	業務態勢、自主管理	基礎	0	0.00	✓	1.00
	管理技術者の能力	業務の全体把握、工程管理、取組姿勢、責任感の強さ、説明力（プレゼンテーション力）、協調性	基礎	0	0.00	✓	2.00
	主任担当技術者の能力	他分野との調整、工程管理、取組姿勢、責任感の強さ、説明力（プレゼンテーション力）、協調性	基礎	0	0.00	✓	2.00
業務の実施状況	業務履行中の説明資料（途中成果物）に関する評価	記載の程度、途中成果物の内容	基礎	0	0.00	✓	4.00
	調整及び説明、対応の迅速性	基礎：打合せ内容の理解、記録、指示・協議事項への対応 創意工夫：設計提案等の説明（プレゼンテーション力）	基礎	0	0.00	✓	2.00
			創意工夫	0	0.00	✓	1.00
与条件の理解、業務への反映（設計提案）	基礎：与条件の理解、円滑な業務遂行、技術的検討、仕様書・基準類の理解、施工に関する一般的な知識 創意工夫：創意工夫、積極的な提案、専門的な知識、法令等の理解、特定行政庁等との調整	基礎	0	0.00	✓	4.00	
		創意工夫	0	0.00	✓	3.00	
業務目的の達成度	業務目的の達成度	記載の程度、成果物の内容	基礎	0	0.00	✓	20.00
	課題への対応	課題（物理的条件、社会的条件、要望、コスト）への対応	創意工夫	0	0.00	✓	8.00
小計（基礎項目）					0.00	✓	35.00
小計（創意工夫項目）					0.00	✓	12.00
合計					0.00	✓	35.00

（表の見方）

- 1) 評定点は65点を標準として加減点最大±35点で算出している。
- 2) 加減点数の項目別の配点は、業務内容によって異なる。
- 3) 本業務の受託者が得点した点数を項目別に指標化している。
- 4) 指標は0を標準（加減点なし）とし、-100から+100までの整数で表示している。
- 5) 「創意工夫の余地の小さい業務」については、創意工夫項目の評価を行わない。